

平成 27 年第 4 回伊賀市議会（定例会）

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」にかかる庁舎整備特別委員会報告

1 これまでの経過

市が進める庁舎整備について、議会として市民の安全・安心な暮らしを支え、市民の利便性を追及した計画となるよう調査、研究するため、平成 25 年 6 月に「庁舎整備特別委員会」を設置しました。

平成 25 年中に開催した 9 回の協議を経て、南庁舎の保存活用に関しては「庁舎を他の場所へ移転することになっても、南庁舎の解体はやむを得ないとする意見が多数を占めたこと」を内容とした、特別委員会中間報告を平成 25 年 12 月の市議会定例会において行ったところです。

これらの報告にも関わらず、当局は、平成 26 年 12 月の市議会定例会において本庁舎移転後の南庁舎の保存・活用を前提とした賑わいづくりのための計画を進めようとしていることから、この件が喫緊の課題であるという認識のもと、議会内において平成 27 年 2 月に議員全員アンケートが実施されるとともに、平成 27 年 3 月の市議会定例会で庁舎整備特別委員会の調査事項に「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用」を追加する旨の発議、可決がなされ、これまで 14 回にわたり調査検討を重ねてきたところです。

2 委員会開催概要

第 10 回(平成 27 年3月 12 日)

庁舎整備特別委員会の調査事項に「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」を加えることについて協議しました。

第 11 回(平成 27 年3月 19 日)

調査事項として追加された「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、当局が開催した住民懇談会及び議会報告会でのテーマ「南庁舎の今後」における意見集約結果と議員アンケート結果などを踏まえ、「忍者や芭蕉を観光資源とした複合施設」として検討することを確認しました。

また、今後の委員会の進め方について協議を行い、一般社団法人伊賀上野観光協会及び公益財団法人芭蕉翁顕彰会の代表者等を招聘し、意見交換を行うこととしました。

第 12 回(平成 27 年3月 31 日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、一般社団法人伊賀上野観光協会の会長等と意見交換を行いました。

第 13 回(平成 27 年4月 20 日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、公益財団法人芭蕉翁顕彰会の会長等と意見交換を行いました。

第 14 回(平成 27 年5月7日)

南庁舎の耐力について、第三者委員会が実施する「南庁舎耐震改修等検証業務」の取扱いと、今後の委員会の進め方について委員間で協議しました。

第 15 回(平成 27 年5月 15 日)

当局の南庁舎を保存活用し「新しい形の図書館を含む複合施設」という提案について、委員間で協議しました。また、次回委員会において、図書館で賑わい創出を行うという当局の考え方について説明を求めることとしました。

第 16 回(平成 27 年5月 25 日)

伊賀市の賑わい創出と「新しい形の図書館を含む複合施設」について、当局から説明を受け、今後の委員会の進め方について委員間で協議するとともに、次回以降の委員会で、賑わい創出に関係する団体等との意見交換を実施することとしました。

第 17 回(平成 27 年6月3日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、上野商工会議所内に設置された「市庁舎跡地と周辺地域利活用検討委員会」委員長等と意見交換を行いました。

第 18 回(平成 27 年6月 12 日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、伊賀市商工会副会長等と意見交換を行いました。また、伊賀市の賑わい創出と「新しい形の図書館を含む複合施設」にかかる複合施設の部分について、当局の具体案について説明を求めました。

第 19 回(平成 27 年7月 15 日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、市内小中学校の教職員を招聘し意見交換を行いました。また、今後の委員会の進め方について委員間で協議しました。

第 20 回(平成 27 年7月 31 日)

「南庁舎耐震改修等検証業務」の進捗状況について、当局に説明を求めるとともに、今後の委員会の進め方について委員間で協議しました。

第 21 回(平成 27 年8月 11 日)

「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、上野商工会議所内に設置された「市庁舎跡地と周辺地域利活用検討委員会」委員長等を招聘し、当該委員会で作成された「感動のまち・伊賀上野」の提案説明を受け、その後意見交換を行いました。また、今後の委員会としての結論付けの方向性について委員間で協議しました。

第 22 回(平成 27 年8月 20 日)

これまでの各団体等との意見交換の概要を再確認するとともに、当委員会としての意見の取りまとめを行いました。また、「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、9月の定例会期中に当委員会委員長報告を行うことを委員間で確認しました。

第 23 回(平成 27 年9月2日)

当委員会委員長報告の内容について、委員間で協議しました。

3 関係団体との意見交換について

今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等について、複数の関係団体等と意見交換を行い、様々な意見・提案がなされました。

主な意見・提案としては、まず、賑わい創出のための施設については、「駐車場をうまく配置した上で、アニメミュージアムなどを含む忍者センターが望ましい。」といった提案や、「伊賀独自の資源である芭蕉、伊賀焼き、組紐を中心に観光客を集客できる『お城テラス』や観光インフォメーションを備えたメディアセンター等が望ましい。」といった提案、「土産物屋、観光バス客の食事処、観光案内所などを含む観光拠点施設が望ましい。」などの提案がありました。

また、南庁舎の保存・活用に関しては、「面積が大きすぎ、今後の老朽化も懸念される中では建て替えの検討も必要である。」といった意見や、「更地にして、観光の拠点となる施設整備が必要である。」などの意見がありました。一方で、「南庁舎を複雑に改修して、一大忍術・忍者ミュージアムなどにするのも一つ。しかし、耐震や改装に費用がかかりすぎるのであれば考え物である。」といった意見もありました。

そのほか、「賑わい創出に向けては、行政と各種団体が連携して、十分な協議を経て進めていく場が必要である。」という意見もありました。

4 検討の概要

当委員会としては、議員アンケート結果を尊重し議論を進めるべきという委員からの意見等により、今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等について、各種団体等を招聘し意見交換を行いながら検討を進めてきました。

(1)伊賀市の賑わい創出と「新しい形の図書館を含む複合施設」について

本年2月に実施した議員アンケート結果では、現庁舎地に図書館の設置が望ましいとする回答はごく少数でした。また、当委員会が意見交換を行った各団体等からも、現庁舎地に図書館の設置を望む意見はほとんどなく、図書館とすべき候補地はほかにもあるといった提案がありました。

これらを踏まえ、委員からも、「図書館で賑わい創出する経済効果、運営主体や運営会社のビジョン、全市民が利用できるような交通アクセス、中央図書館の位置付けと分館充実の整合、整備が必要な公共施設の優先順位、中心地にあるほかの公有地（現消防庁舎移転後の跡地やふれあいプラザなど）の活用に対する議論など、種々の事柄が整理・説明されていない。このような状況下において、現庁舎地に図書館というのはあり得ない。」という意見や、「現図書館を4億かけて増築し耐震改修することで十分活用は可能。あえて15億もかけて南庁舎を改修するより、余程経済的である。」、また「図書館で賑わいは創出できない。現庁舎地に図書館をとという市民の声はあがってきていない。」などの意見が出され、当特別委員会としては

当局の提案するこの庁舎地に「新しい形の図書館を含む複合施設」というのは同意できないという議論がなされたところです。

(2)賑わい創出にかかる駐車場について

現庁舎地は周囲に複数の観光施設を有する市の中心部であり、賑わい創出を行っていくうえで駐車場は必要不可欠となります。当委員会が意見交換を行った団体からも観光地としての絶対的な駐車場不足を指摘いただいたところです。

委員からは、現庁舎地における駐車場の必要性について、「賑わい創出には、十分な駐車場スペースを確保し、閑散期にはその駐車場を利用し様々な催しが出来るような工夫が必要。」といった意見が多く出されました。

また、当局の提案する南庁舎を保存・改修し「新しい形の図書館を含む複合施設」と、観光地として必要不可欠な駐車場の関係については、駐車に関して「図書館利用者と観光客の棲み分けが困難。」といった意見や、「5,400㎡もの現在の庁舎は、十分な駐車場を確保するためには妨げとなる。施設を建てるのなら可能な限りコンパクトにすべきである。」といった意見がありました。

(3)南庁舎の保存・活用について

南庁舎の耐力については、平成25年12月の市議会定例会において当委員会の間報告を行いました。その中では、平成17年度の耐震診断では「基礎・地中梁の状態及び強度や中性化を調べるには別途調査が必要。」とされていたことから、当委員会として「南庁舎を利活用するについては、その目的に耐えるものか確認が必要ではないか。」という提案を行ったものの、当局からは「現時点で南庁舎の耐力に関する調査を行うつもりはない。」という判断が示されたという報告を行っています。

その後、一年経過した平成26年12月の市議会定例会において、議員発議による「南庁舎利活用基本方針・基本計画策定業務委託にかかる補正予算」の削除を受け、当局は、南庁舎の耐震改修の可否について第三者委員会による検証を行い、去る8月18日の議員全員協議会において結果報告がなされたところです。

その結果については、南庁舎は耐震改修等により使用可能であること、また、同規模の建物を新築するより安価になるなどのことでしたが、一方で、「耐久性及び耐火性に関する大きな問題がかぶり厚さの不足にあることは明らかである。」ということや、「継続して使用する場合には、構造体の損傷に関する厳密な調査が不可欠であると判断する。」という指摘もなされています。

これらのことから、当局が平成26年12月に示した概算改修費15億円余りの中には、今回指摘されているかぶり厚さの不足に対する改修費や構造体の損傷があった場合の改修費は含まれていないと考えられ、南庁舎の活用には更なる経費が必要となることは容易に想像できるところです。

このほか委員からも、「古く大きな施設を保存することは、維持管理経費が嵩み、公共施設最適化方針と逆行するものであり、南庁舎は解体し必要最小限のコンパクトな集客施設を建てるべきである。」といった意見や「市民や団体等からも南庁舎

を残して欲しいという声は全く聞こえない。また、第三者委員会の結果は、同規模の建物を新築するよりは安価というものであり、現庁舎地に同規模の建物は不要である。十分な駐車場を確保するためにも、安価で使用目的に沿った使い勝手のいいものをコンパクトに新築すべきである。」といった意見がありました。

(4)具体的な現庁舎地の利活用について

当委員会が意見交換を行ってきた各種団体等からは、伊賀市の賑わい創出のために素晴らしい様々な提案がなされましたが、具体的な利活用については、委員からも「これらの提案を最大限に生かすためには、市民や各種団体の意見・提案に耳を傾けられるような協議会などを設置し、官と民が一体となって検討し賑わい創出を作り上げていくことが必要。」といった意見が出されたところです。

5 まとめ

以上の検討結果から、当委員会としては「今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等」について、当局の提案する「新しい形の図書館を含む複合施設」を設置することには同意できるものではなく、現時点で予測が困難な南庁舎の耐震改修経費や今後の維持管理経費を考慮する中では、南庁舎を取り壊し十分な駐車スペースを確保したうえで、使用目的に適する構造でコンパクトな規模の施設の建設を検討すべきであると考えます。

また、具体的な利活用方法については、市民や各種団体の意見を取り入れながら十分な協議を経て決定されるべきものであるとの結論に至ったものです。

なお、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎整備に関しては、本庁と支所のあり方等、今後も長期的展望に立った計画となるよう、必要に応じて調査を行うこととします。

【参考】

※議員アンケートについて

南庁舎及び伊賀市の賑わい創出に関する議員全員のアンケートが、平成 27 年 3 月に取りまとめられました。

その結果は、南庁舎の取り扱いについては、解体し新築すべきとする意見が大半を占め、次いで耐震性・耐久性を確保するための費用によって判断すべきとする意見が多くありました。

また、賑わい創出については、伊賀市の観光資源・文化資源である忍者と芭蕉に関する施設に加え、物産やカフェやレストランを含む「食」に関するものを交えた複合施設という意見が最も多く、当局が提案する図書館とする意見は非常に少数であり、図書館では賑わい創出は図れないといった意見もありました。